大仙市情報関連産業集積事業費補助金

《　目　的　》

市内で情報通信関連業を営もうとする企業に対し支援することで、情報通信関連業の集積を図り、もって雇用機会の拡大及び本市経済の活性化に資することを目的とする。

《　①補助対象企業　》

①市外の企業で大仙市内に新規に本社を設置する中小企業
②市内に本社を有し、事業拡大し、市内に事業所を増設する中小企業
③市外の企業で大仙市内に新規事業所を設置する企業（県と市合同で企業立地協定を締結する企業に限る）

《　②対象業種　》

・情報通信業（IT・プログラミング・システム開発・インターネット付随サービス業、情報処理業等）
・技術サービス業（製品のデザインや機械設計にかかる事業所）
・コールセンター業
・BPOオフィス

《　③補助要件　》

（１）新設の場合
　　大仙市民5名以上の新規常用雇用
（２）増設の場合
　　大仙市民２名以上の新規常用雇用

《　④若者雇用特例適用要件　》

③補助要件を満たし、かつ以下の要件を満たす場合に適用する。
（１）新設の場合
　　新規常用雇用１０名以上かつ
　　３５歳未満の割合が５０％以上
（２）増設の場合
　　新規常用雇用４名以上かつ
　　３５歳未満の割合が５０％以上

《　⑤補助内容　》

補助対象経費	補助率		上限額	適用年数または回数	
	一般	特例		一般	特例
事務所設置・設備費	30%	50%	1,000万円	１事業につき１回	
事務所賃貸料	20%	50%	300万円／年	３年間	5年間
機械設備購入費	20%	50%	500万円	１事業につき１回	
機械設備賃借料	20%	50%	300万円／年	３年間	5年間
通信回線使用料	-	20%	200万円／年	-	5年間

《　⑥補助限度額　》

年間：最大２，０００万円

《　⑦指定申請書の受付　》

随時（令和５年３月３１日まで）

花火のまち 大仙市

《　⑧申請・交付スケジュール例　》

◇特例要件該当企業を例にします。（最大５年間の支援）

◇令和３年９月１日に操業開始届が提出される場合を想定。

◇操業開始届提出から１年以内に雇用要件を達成する必要があります。

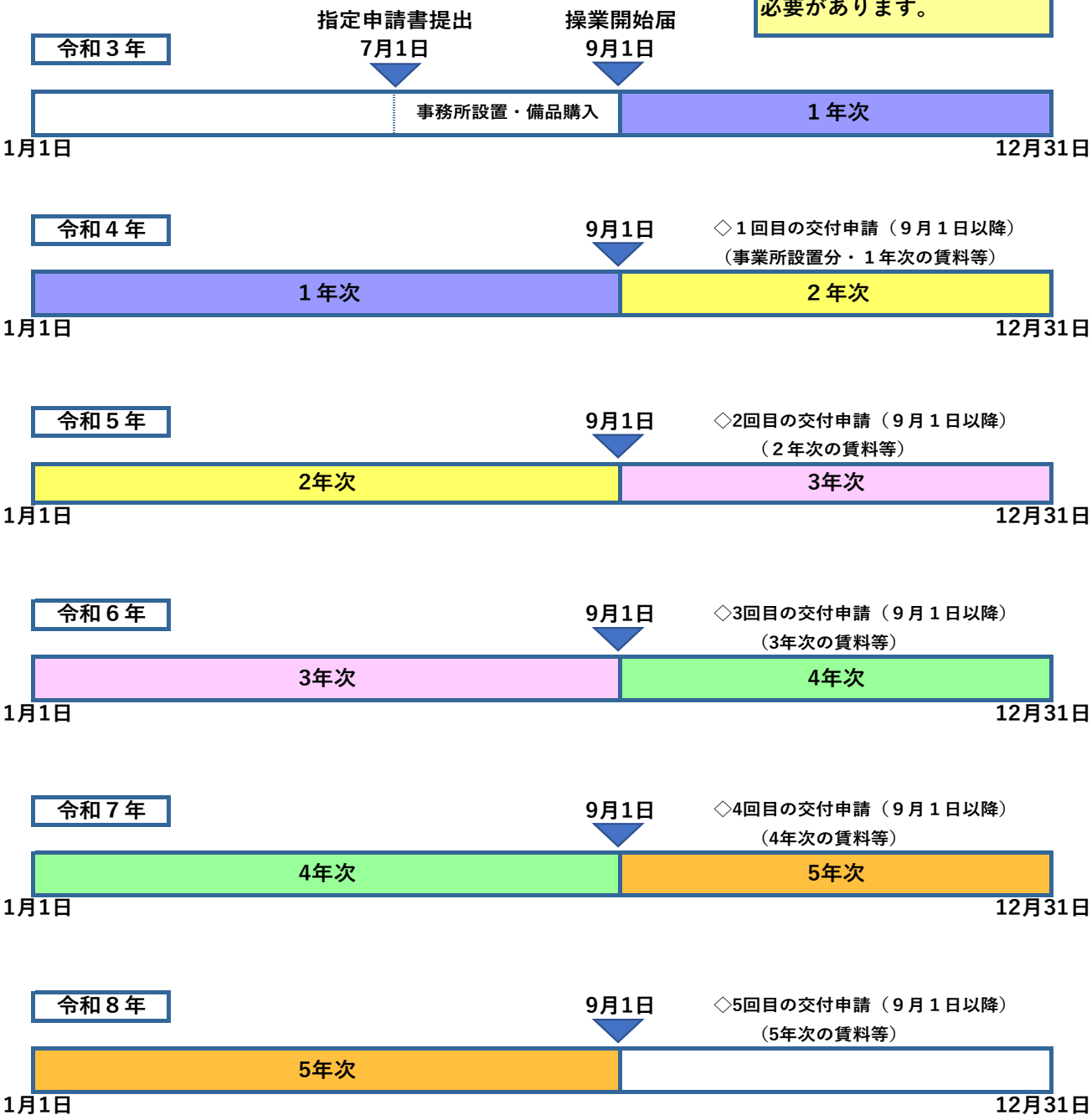

《問合せ先》
大仙市経済産業部企業立地推進課
〒014-8601　秋田県大仙市大曲花園町１番１号
電話：0187-63-1111　　E-mail:kigyou@city.daisen.lg.jp

花火のまち 大仙市